

研究機器共用センターのスマートラボ化整備に関する計画策定及び実施業務委託に関する 企画提案方式審査実施要領

1 趣旨

この要領は、研究機器共用センターのスマートラボ化整備に関する計画策定及び実施業務委託の事業者を選定するために実施する「企画提案方式審査」に関して必要な事項を定める。

2 提案内容

別紙「研究機器共用センターのスマートラボ化整備に関する計画策定及び実施業務委託 仕様書」を参照の上、今後のスマートラボ化を推進し整備する計画策定及びこれを実施するための方策等について提案をすること。

3 履行期間

契約締結日の翌日から 2024 年 3 月 29 日（金曜日）まで

4 事業費（目途額）

17,380,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 提出書類（書式自由）

- (1) 会社概要（様式自由）（紙媒体 10 部及び PDF 形式の電子データ）
- (2) 企画提案書（A 4 版横書き、20 頁以内）（紙媒体 10 部及び PDF 形式の電子データ）
別紙「仕様書」の記載内容を踏まえた提案とすること。
 - ア 提案内容
 - イ 実施体制
 - ウ 実施計画
 - エ 組織の経験・能力（過去の実績）
 - オ 経費見積書
- (3) 経費見積書（別紙）（紙媒体 10 部及び PDF 形式の電子データ）
上記 4 の事業費内で経費の積算内訳を記載すること。

6 提出期限

- (1) 提出期限 2023 年 10 月 6 日（金曜日）午後 5 時まで（郵送物は当日消印有効）
なお、提出期限経過後の提出は一切受け付けない。
- (2) 提出方法 電子メール及び郵送にて「5 提出書類」を添付の上、提出すること。
- (3) 提出先 東京都立大学管理部研究推進課庶務・会計係 契約担当
〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1
E-Mail u-syomukaikai@jmj.tmu.ac.jp

7 企画提案書作成等に関する留意点

- (1) 費用

企画提案書作成等に要する経費は、すべて参加者の負担とし、本法人はいかなる費用も負担しない。

(2) 提出書類等の取扱い

ア 提出書類等は、原則として非公開とする。ただし、情報公開請求等により公表の必要がある場合は、事前に参加者に連絡のうえ、その全部又は一部を公表することがある。

イ 一度提出した書類は返却しない。

8 審査・選定等

(1) 審査・選定

ア 審査会 審査会開催日時・場所は別途連絡する。

審査会は、2023 年 10 月 13 日（金曜日）（予定）とし、参加者の都合により日時を変更することはできない。

イ 説明方法 事前に提出した企画提案書に基づき、当日は口頭で説明すること。

審査会当日、企画提案書以外の資料の配布は認めない。（口頭説明に使用するパネル、画像等を紙に打ち出したものも不可）。

ウ 説明時間 審査会プレゼンテーションは説明時間を 20 分間、質疑応答を 10 分間とする。

エ 説明者 本事業のプロジェクトマネージャーとする。若干名の補助者の同席も可能とする。

オ 当日備品 プレゼンテーションで使用するパソコン（OS はウインドウズ）、液晶プロジェクターは大学側で準備する。参加者がパソコン等を持ち込んで使用することは不可とする。

カ 審査対象 研究機器共用センターのスマートラボ化整備の委託について審査会で審査する。

キ 審査項目

審査は、仕様書に記載している内容を踏まえて、仕様書に記載している項目について以下に示す審査項目に基づき行う。

① 提案内容

- ・提案する X 線回折装置をリモート利用する環境整備は適切であり、かつ研究の効率を高めるものであるか。
- ・提案する TEM リモート観察・制御技術は実効性が高いか。
- ・提案する VR を含むデジタル技術を活用した研究機器の操作法学習教材の有効性が高いか。

② 実施体制

- ・業者側の実施体制及び本学との役割分担が明確で且つ本委託が確実に実施され得る体制となっているか。

③ 実施計画

- ・計画の具体性が高く、契約期間内で無理なく確実に実施できる計画になっているか。
- ・VR を含むデジタル技術を活用した研究機器の操作法学習教材に関する詳細仕様検討及び作り込みにあたり、本学が担う役割が明確であり、かつ妥当な内容となつて

いるか。

④ 組織の経験・能力

・本委託に関連・類似した実務を実施した実績があるか。

⑤ 経費の妥当性

・経費の見積もりは適切か。

上記審査項目に基づき、総合的に最も優れている業者を選定する。

(2) 選考結果

採用・不採用にかかわらず、審査会終了後1週間以内に参加者全員に選考結果を通知する。

(3) 契約締結業者の決定

審査会の選考結果に基づき、業務委託契約を締結する業者を決定する。

(4) 契約の締結

契約締結に際して、本法人は契約締結業者と協議のうえ、内容の一部を修正できるものとする。

9 本件に関する質問

(1) 質問受付期間 2023年9月13日(水曜日)午後5時まで

(2) 質問方法 受付期間内に、下記までメールを利用し、文書にて質問すること。

(電話等による口頭での質問にはお答えしかねます。)

なお、各社から寄せられた質問内容及び回答については、9月20日(水曜日)午後5時までにメール等により、参加者全員へ回答します。

(3) 問合せ先 東京都公立大学法人 東京都立大学管理部研究推進課

[内容に関すること]

担当) 機器共用担当 関

〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1

E-Mail kiki-kyoyo@jmj.tmu.ac.jp

電話 042-677-1111 (内線 5582)・FAX 042-677-5640

[請求に関すること]

担当) 庶務・会計係 伊藤

〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1

E-Mail u-syomukaikei@jmj.tmu.ac.jp

電話 042-677-1111 (内線 5583)・FAX 042-677-5640